

第3回 「日本ベンチャー大賞」(内閣総理大臣賞) を募集します

第3回「日本ベンチャー大賞」(内閣総理大臣賞) を募集します
インパクトのある新事業を創出した起業家やベンチャーを表彰します

挑戦を称える社会意識を醸成するために、若者などのロールモデルとなるような、インパクトのある新事業を創出した起業家やベンチャー企業等を、内閣総理大臣が表彰する「日本ベンチャー大賞」を実施します。「ベンチャー創造協議会」(※1)(事務局:経済産業省)が広く募集をかけて、審査委員会による審査を経て表彰者を決定し、来年2月に表彰式を開催します。

1. 「日本ベンチャー大賞」とは

日本ベンチャー大賞は、若者などのロールモデルとなるような、インパクトのある新事業を創出した起業家やベンチャー企業を表彰し称える制度です。起業を志す人々や社会に対し、積極的に挑戦することの重要性や起業家一般の社会的な評価を浸透させ、もって社会全体の起業に対する意識の高揚を図ることを目的としています。第3回となる今回の募集では、ベンチャー・チャレンジ2020(※2)に関する取り組みの一環として、農林水産省と連携し、新たに農業ベンチャー賞を創設します。企業規模・企業の設立年数を問わず応募が可能ですので、是非ご応募ください。

※1 ベンチャー創造協議会とは、次々とベンチャーが生まれ成長する「ベンチャー創造の好循環」を形成するという目的に賛同する企業・個人・団体等で構成されるもので、平成26年9月に、経済産業省を事務局として創設されました。

※2 ベンチャー・チャレンジ2020とは、2020年を1つの目標として、我が国のベンチャー・エコシステムの目指すべき絵姿とそれを実現するための政策の方向性、民間等のエコシステムの構成主体との連携の在り方を示すものです。(平成28年4月日本経済再生本部決定) 政府関係施策を一体的に実施するため、各府省庁・関係機関(研究開発法人等)を構成員とする政府関係機関コンソーシアムを設置し、アドバイザリーボードによる提案等も踏まえながら、真に効果的・効率的なベンチャー政策の実行、実現に努めることとしています。

2. 表彰部門の概要

(1) 日本ベンチャー大賞 (内閣総理大臣賞)

応募案件の中から、事業の新規性や革新性、グローバル市場への進出や社会課題の解決といった事業のビジョンなどに関し、最も評価の高いベンチャー企業に対して付与します。

(2) 女性起業家賞

女性起業家から応募のあった案件で、我が国の女性起業家の範たるものとして、最も評価の高いものに対して付与します。

(3) ベンチャー企業・大企業等連携賞

応募案件の中から、ベンチャー企業と大企業等の連携による新事業創出、又は、既存企業内での革新的な新事業創出に関し、最も評価の高いものに対して付与します。

※女性起業家賞、ベンチャー企業・大企業等連携賞は、日本ベンチャー大賞審査委員会において、経済産業大臣賞として選出されます。

(4) 農業ベンチャー賞

応募案件の中から、農林水産業への寄与度に関し、最も評価の高いものに対して付与します。

※農業ベンチャー賞は、日本ベンチャー大賞審査委員会において、農林水産大臣賞として選出されます。

3. 募集期間と今後のスケジュールについて

平成 28 年 11 月 24 日(木) 募集開始

平成 29 年 1 月 15 日(日) 募集締切 (必着)

平成 29 年 1 月 審査・受賞者決定

平成 29 年 2 月 表彰式開催(予定)

4. 応募方法

応募方法:事務局のみずほ情報総研株式会社の下記ページから第 3 回日本ベンチャー大賞応募要領をご確認いただいた上で、エントリーシートをダウンロードし、応募先に E-mail あるいは郵送にて添付をして送付ください。

<https://www.mizuho-ir.co.jp/topics/2016/venture.html>

お問い合わせ

【応募方法・応募要領・その他に関するお問い合わせ】

みずほ情報総研株式会社 経営・IT コンサルティング部 担当:竹岡、鈴木、安田

TEL:03-5281-5406 E-mail:3rd_nippon_venture_award@mizuho-ir.co.jp

◆

経済産業省 経済産業政策局 新規産業室 担当:増田、麻生

TEL:03-3501-1569